

# ソフトウェアのインストールに関する FAQ

## Adobe® Creative Suite® 6 の恒久的なライセンス

このたびアドビは、シリアル番号と Adobe Creative Cloud へのアクセスをより簡単にし、正規アドビ製品のインストールであることを確認できるよう、恒久的なライセンスで提供する Creative Suite 6 製品について新しいインストール要件を適用することとなりました。

お客様には、インストール時または最初に起動してから 7 日以内に、Adobe ID でログインしてソフトウェアのライセンス認証を行っていただく必要があります。ライセンス認証を行わないと、ソフトウェアは動作しなくなります。セキュリティ保護された環境にいるお客様やインターネットに接続していないお客様には、オフラインのライセンス認証手続きを用意しています。

### 詳細情報

ライセンス認証：[www.adobe.com/go/activation\\_jp](http://www.adobe.com/go/activation_jp)

インストールに関するサポート情報：<http://www.adobe.com/jp/support/download-install/index.html>

サポート窓口：<http://www.adobe.com/jp/support/contact/>

### 全般について

#### Q. 「恒久的」とはどういう意味ですか？

A. アドビの各製品および Suite 製品は、これまで恒久的なライセンスで提供されてきました。恒久的なライセンスを取得すると、時間に制限なく製品を使用することができます。この恒久的なライセンスモデルに対し、新しいサブスクリプションおよびメンバーシップのライセンスモデルは、お客様に月々または年間の製品使用料をお支払いいただくものです。

#### Q. Creative Suite 6 の恒久的製品のインストール要件を教えてください。

A. Creative Suite 6 製品を最初に起動してから 7 日以内に、次のことを完了する必要があります。完了しなかった場合、製品は動作しなくなります。

- ・ Adobe ID ログイン（既存の Adobe ID を使用することも、新しく作成することもできます）
- ・ オンラインライセンス認証（バックグラウンドでサイレントに実行されます）
- ・ オンラインでのシリアル番号の検証（バックグラウンドでサイレントに実行されます）

#### Q. 新しい要件では、ソフトウェアをインストールできるコンピューターの数が変わりますか？

A. いいえ。これまでと同様、ライセンスが許可する台数のコンピューターにインストールが可能です。製品版パッケージやダウンロード販売で提供されるライセンスでは、個々のコンピューターでライセンス認証および Adobe ID ログインを行う必要があります。ボリュームライセンスの場合、個々のユーザーのコンピューターでのライセンス認証および Adobe ID ログインは、ボリュームライセンスの組織内での導入状況によって異なります。

#### Q. インストールの際にインターネットに接続していない場合はどうなりますか？

A. インストール時にオフラインの場合、2通りの対応方法があります。

- ・ コンピューターが一時的にオフラインである（旅行中、インターネット接続エラーなど）場合は、製品を最初に起動してから 7 日以内に、インターネットに接続して Adobe ID でログインします。
- ・ コンピューターが恒久的にオフラインである（セキュリティ保護された職場環境など）場合は、製品を最初に起動してから 7 日以内に、インターネット接続機器を使用してオフラインライセンス認証手続きを完了する必要があります。オフラインライセンス認証手続きについて詳しくは、後述の項目を参照してください。

#### Q. ライセンス認証 / Adobe ID でのログインを 7 日以内に行わなかった場合はどうなりますか？

A. 7 日間の猶予期間が切れると、インターネットに接続して Adobe ID でログインおよびライセンス認証を行うか、オフラインでのライセンス認証を行うまで、アプリケーションの起動はできますが、使用することができなくなります。

詳しくはこちら：<http://www.adobe.com/jp/support/download-install/index.html>

**Q. なぜ Creative Suite 6 の恒久的製品に Adobe ID が必要なのですか？**

A. Adobe Creative Suite 6 製品のシリアル番号（恒久的ライセンス用）およびアドビのサブスクリプションは、お客様の Adobe ID で登録・管理されます。Adobe ID を使用することで、シリアル番号、サブスクリプション、Adobe Creative Cloud（無償・有償サービス共）、および Adobe.com のコミュニティへのアクセスが簡単になります。マイアカウント (<https://www.adobe.com/jp/account.html>) にサインインすれば、利用製品のシリアル番号およびサブスクリプションの状況をご確認できます。

**Q. Adobe ID を持っていない場合や既存の Adobe ID のパスワードを忘れた場合、どうすればいいですか？**

A. Adobe ID をお持ちでない方は、インストールまたは起動時の画面の指示に従って、Adobe ID を作成してください。既存の Adobe ID のパスワードを忘れた方は、Adobe ID ログイン画面でパスワードを再設定することができます。

Adobe ID に関するトラブルシューティング情報は、<http://kb2.adobe.com/jp/cps/298/2982.html> をご覧ください。

**Q. その際、アドビからの情報の配信を希望しない場合には、どうすればいいですか？**

A. 既に Adobe ID をお持ちの方の情報配信設定は、そのまま継続します。Creative Suite 6 のインストール時に Adobe ID を作成すると、情報配信設定を促す指示が表示されるので、好みの設定にします。

**Q. オンラインライセンス認証とは何ですか？**

A. オンラインライセンス認証は、アドビソフトウェア製品をアドビサーバーに接続し、それが使用されるコンピューターに関連付けるプロセスです。ライセンス認証について詳しくは、[http://www.adobe.com/go/activation\\_jp](http://www.adobe.com/go/activation_jp) を参照してください。

**Q. オンラインでのシリアル番号の検証とは何ですか？**

A. オンラインでのシリアル番号の検証は、アドビソフトウェア製品をアドビサーバーに接続し、インストール時に入力されたシリアル番号が有効なアドビ正規のシリアル番号であることを確認するプロセスです。

**Q. なぜ恒久的なライセンスで提供される Creative Suite 6 製品に、オンラインでのライセンス認証およびシリアル番号検証が必要なのですか？**

A. オンラインでのライセンス認証およびシリアル番号検証を行えば、お客様はマイアカウント (<https://www.adobe.com/jp/account.html>) にサインインして、利用製品のシリアル番号およびサブスクリプションの状況を簡単に確認できます。また、インストールされているソフトウェアが正規のアドビソフトウェアであることを確認し、お客様がそれとは知らずに偽造ソフトウェアをインストールするのを防げます。

**Q. 恒久的なライセンスで提供される Creative Suite 6 製品を使用する際には、オンラインである必要がありますか？**

A. いいえ。ライセンス認証およびログインプロセスを一度実行した後は、恒久的なライセンスで提供される Creative Suite 6 製品を使用するのにオンラインである必要はありません。

**ご注意：**アドビ製品のサブスクリプションまたはメンバーシップの場合、サブスクリプションの状況を確認するために、インストール後、30 日に一回は、インターネットに接続する必要があります。

**Q. ボリュームライセンスまたは学生・教職員個人版を利用している場合にも、同様のインストール要件が適用されますか？**

A. はい。恒久的なライセンスで提供される Creative Suite 6 製品のすべてのユーザーに同じインストール要件が適用されます。ただし、個々のユーザーにログインおよびライセンス認証が必要かどうかは、組織内でのボリュームライセンスの導入状況によって異なります。

**Q. インストールに関して不明な点がある場合、どのようなリソースを利用できますか？**

A. インストールに関するサポートページ (<http://www.adobe.com/jp/support/download-install/index.html>) にアクセスするか、アドビカスタマーサポート (<http://www.adobe.com/jp/support/contact/>) にお問い合わせください。

## オフラインライセンス認証

### Q. 電話からライセンス認証はできますか？

A. 電話から Creative Suite 6 製品のライセンス認証はできません。

### Q. 「オフラインライセンス認証」とは何ですか？

Adobe ID ログイン、ライセンス認証、およびシリアル番号検証は、オフラインのコンピューターからではなく Adobe.com 上で行われるので、オフラインライセンス認証手続きを完了するためには、インターネットに接続された機器が必要となります。Adobe ID ログイン、ライセンス認証、およびシリアル番号検証は、オフラインのコンピューターからではなく Adobe.com 上で行われるので、オフラインライセンス認証手続きを完了するためには、インターネットに接続された機器が必要となります。オフラインライセンス認証は、製品を最初に起動してから 7 日以内に完了する必要があります。完了しなかった場合、製品は動作しなくなります。

### Q. オフラインライセンス認証の仕組みを教えてください。

A. オフラインライセンス認証を実行するには、製品起動画面の「インターネットに接続できません」リンクをクリックし、指示に従います。オフラインのコンピューターによってマシンに固有のリクエストコードが生成されたら、インターネットに接続された機器を使用して [www.adobe.com/go/getactivated\\_jp](http://www.adobe.com/go/getactivated_jp) にアクセスし、指示に従ってそのリクエストコードを入力します。すると応答コードが通知されますので、それをオフラインのマシンに入力して、オフラインライセンス認証を完了します。

**重要な注意事項：**リクエストコードは各マシンに固有で、72 時間に限り有効です。マシン 1 台につき 1 つのコードをリクエストする必要があります。手続きが 72 時間以内に完了しなかった場合は、新しいコードを簡単にリクエストできます。詳しくは、[www.adobe.com/go/getactivated\\_jp](http://www.adobe.com/go/getactivated_jp) をご覧ください。

## アプリケーションのライセンス認証解除

### Q. 別の機器にインストールできるように、ソフトウェアのライセンス認証を解除するにはどうすればよいですか？

A. 恒久的なライセンスで提供されるアドビ製品は、ライセンスが許可する台数（例：小売ライセンスでは 2 台）の機器にインストールが可能です。既に上限台数の機器にインストール済みのソフトウェアを新たなコンピューターにインストールしたい場合、まず 1 台のコンピューターでそのソフトウェアのライセンス認証を解除し（そのコンピューターでは、当該ソフトウェアを使用できなくなります）、続いて新しいコンピューターで改めてライセンス認証を行う必要があります。Creative Suite 6 製品のライセンス認証解除は、ソフトウェアのヘルプメニューから「ライセンス認証の解除」を選択するだけで実行されます。ライセンス認証の解除を行う必要のあるコンピューターにアクセスできない場合は、アドビカスタマーサポート（<http://www.adobe.com/jp/support/contact/>）にお問い合わせください。

詳しくは、[http://www.adobe.com/go/activatehelp\\_jp](http://www.adobe.com/go/activatehelp_jp) をご覧ください。

### Q. オフラインのコンピューターでアプリケーションのライセンス認証を解除するにはどうすればよいですか？

A. ライセンス認証を解除するには、オフラインのマシンを一時的にオンラインにする必要があります。問題がある場合は、オフラインのコンピューターのライセンス認証解除について、アドビカスタマーサポート（<http://www.adobe.com/jp/support/contact/>）にご相談ください。

## ボリュームライセンス

### Q. ボリュームライセンスを利用している場合にも、新しいインストール要件が適用されますか？

A. はい。恒久的なライセンスで提供される Creative Suite 6 製品のすべてのユーザーに同じインストール要件が適用されます。ただし、個々のユーザーにログインおよびライセンス認証が必要かどうかは、組織内でのボリュームライセンスの導入状況によって異なります。

- Adobe Application Manager, Enterprise Edition (AAMEE) 3.0 を使用して Creative Suite 6 パッケージをデプロイする場合、IT 管理者が組織として Adobe ID サインインおよびライセンス認証を一度実行するだけでよく、エンドユーザーはログインもライセンス認証も行う必要がありません。

- ・ メディア（DVD）またはダウンロード方式でコンピューター 1 台ずつにソフトウェアをデプロイする企業では、個々のユーザーのコンピューターでログインおよびライセンス認証を行う必要があります。

**重要な注意事項：** Creative Suite CS6 アプリケーションをセキュアなファイアウォール内の環境、またはユーザーがオフラインの場所にインストールするには、AAMEE 3.0 を使用する必要があります。

**Q. AAMEE で作成されたパッケージは、インターネットに接続していないユーザーにデプロイできますか？**

A. はい。IT 管理者が組織として Adobe ID サインインおよびライセンス認証を一度実行すると、エンドユーザーはログインやソフトウェアのライセンス認証を行う必要がないので、パッケージをオンラインのマシンにもオフラインのマシンにもデプロイできます。AAMEE 3.0 の詳細については、[こちら](#)をご確認ください。

**Q. IT 管理者が退職した場合、どうすればいいですか？**

A. 企業の IT 管理者が退職しても、製品は従来どおり機能します。ただし、新しい IT 管理者は、アドビカスタマーサポート (<http://www.adobe.com/jp/support/contact/>) に連絡し、ライセンスに関連付けられた Adobe ID を新しいものに更新する必要があります。担当者の入れ替わりに伴う問題を避けるために、IT 管理者の皆様には、組織としての Adobe ID を使用してライセンス認証およびログインを行うことを推奨します。

**Q. 組織内で複数の IT 管理者がソフトウェアのデプロイを行っている場合、どうすればいいですか？**

A. ポリュームライセンスのデプロイに複数の Adobe ID を使用することも可能ですが、使用する Adobe ID の数は 1 つないしは 2 つに絞ることを推奨します。これは、組織のメールアドレスを使用する Adobe ID の設定を変更するだけで、簡単に行えます。

## 詳細情報

ライセンス認証：[www.adobe.com/go/activation\\_jp](http://www.adobe.com/go/activation_jp)

インストールに関するサポート情報：<http://www.adobe.com/jp/support/download-install/index.html>

サポート窓口：<http://www.adobe.com/jp/support/contact/>

エンタープライズ展開ガイド：[http://www.wimages.adobe.com/www.adobe.com/content/dam/Adobe/en/devnet/creativesuite/pdfs/JP/AdobeApplicationManagerEnterpriseEditionDeploymentGuide\\_v3\\_0.pdf](http://www.wimages.adobe.com/www.adobe.com/content/dam/Adobe/en/devnet/creativesuite/pdfs/JP/AdobeApplicationManagerEnterpriseEditionDeploymentGuide_v3_0.pdf)

デプロイメントコンポーネントリファレンス：<http://www.wimages.adobe.com/www.adobe.com/content/dam/Adobe/en/devnet/creativesuite/pdfs/cs6/JP/DeploymentReference.pdf>

Adobe® Application Manager Enterprise Edition リリース 3.0 (Read Me)：[http://www.wimages.adobe.com/www.adobe.com/content/dam/Adobe/en/devnet/creativesuite/pdfs/JP/AdobeApplicationManagerEnterpriseEditionReadme\\_v3\\_0.pdf](http://www.wimages.adobe.com/www.adobe.com/content/dam/Adobe/en/devnet/creativesuite/pdfs/JP/AdobeApplicationManagerEnterpriseEditionReadme_v3_0.pdf)

ADOBE PROVISIONING TOOLKIT ENTERPRISE EDITION：[http://www.wimages.adobe.com/www.adobe.com/content/dam/Adobe/en/devnet/creativesuite/pdfs/JP/AdobeProvisioningToolkitEnterpriseEditionTechNote\\_v3\\_0.pdf](http://www.wimages.adobe.com/www.adobe.com/content/dam/Adobe/en/devnet/creativesuite/pdfs/JP/AdobeProvisioningToolkitEnterpriseEditionTechNote_v3_0.pdf)



アドビ システムズ 株式会社  
〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-2  
ゲートシティ大崎 イーストタワー  
[www.adobe.com/jp](http://www.adobe.com/jp)

Adobe Systems Incorporated  
345 Park Avenue  
San Jose, CA 95110-2704  
USA  
[www.adobe.com](http://www.adobe.com)

Adobe, the Adobe logo, Creative Suite are either registered trademarks or trademarks of Adobe Systems Incorporated in the United States and/or other countries. All other trademarks are the property of their respective owners.

© 2012 Adobe Systems Incorporated. All rights reserved. Printed in the USA.